

## シーエーエー ワンプライス規約

### 第1条 (定 義)

ワンプライスとは、株式会社シーエーエーおよび同社の子会社（以下、「CAA」という）が運営するオークションにおいて、CAAの会員資格を有する出品店が、成約に至らなかった出品車両を同一会場で次回開催されるオークションに再出品するに際して、当該車両（以下、「対象車両」という）の販売価格（以下、「ワンプライス価格」という）を登録して、株式会社シグマネットワークスが運営するTC-w e b ΣおよびCAA業務提携先のWEBサイト（以下、「提携NET」という）に掲載し、これによりTC-w e b Σ会員および提携NET会員が、公開されたワンプライス価格にて対象車両を即時落札できる制度をいいます。

### 第2条 (出品対象車両)

1. ワンプライス出品は、対象車両について出品店がワンプライス価格を登録することが条件となります。
2. 次の各号のいずれかに該当する車両は、原則としてワンプライス出品の対象外とします。
  - ① 成約車両
  - ② キャンセル車両
  - ③ 車両搬出券発行済み車両
  - ④ 搬出済み車両
  - ⑤ 次開催オークションへ再出品する際に、オークション調整価格以外の訂正が必要な車両
  - ⑥ 出品票に名義変更期限の記載がある場合は、譲渡書類の有効期限がCAA提出日含む21日に満たない車両
3. ワンプライス出品の条件を満たす車両であっても、CAAが出品を不相当であると判断した場合は、対象外とします。

### 第3条 (ワンプライス出品申込み)

ワンプライス出品は、次のいずれかの方法によります。

- ① TC-w e b Σ会員である出品店が、TC-w e b Σを通じて、自らの操作によりワンプライス価格を登録する。
- ② 出品店が、所定の用紙に記入してCAAへ提出（ファクシミリ送信を含む）することにより、ワンプライス価格登録を申し込む。
- ③ その他CAAが指定した方法で、自らの操作によりワンプライス価格を登録する。

### 第4条 (ワンプライス価格変更・取消し)

1. ワンプライス出品の価格変更または取消しは、次のいずれかの方法によります。
  - ① TC-w e b Σ会員である出品店が、TC-w e b Σを通じて、自らの操作により価格変更または取消しをする。
  - ② 出品店が、所定の用紙に記入してCAAへ提出（ファクシミリ送信を含む）することにより、価格変更または取消しを申し込む。
  - ③ その他CAAが指定した方法で、自らの操作により価格変更または取消しをする。
2. 出品店は、前項②の場合において、CAAに対する申込みからTC-w e b Σおよび提携NET上に情報が反映されるまでに時間を要する可能性があることを予め承諾するものとします。
3. 価格変更または取消しは、TC-w e b Σおよび提携NET上において情報が反映された時点をもって効力を生じるものとし、情報が反映される前に落札された場合には、反映前の情報を有効なものとして扱います。
4. 同一車両について複数回の訂正申込みがあった場合は、最新の情報を有効なものとして扱います。
5. ワンプライス出品の取消後、会場毎に別途定める搬出期限までに搬出されない車両については、次開催のオークションに出品扱いとなります。

### 第5条 (ワンプライス落札)

1. ワンプライス出品の車両閲覧・落札は、T C - w e b Σおよび提携N E T上で行うことができます。
2. ワンプライス落札を行うことができるのは、T C - w e b Σ会員および提携N E T会員に限られます。

### 第6条 (免 責)

1. ワンプライス出品車両の二重売り、成約後の誤搬出等、出品店に起因するトラブルに関し、C A Aは一切の責任を負わないものとします。
2. ワンプライス出品後の価格変更または取消しについて、T C - w e b Σおよび提携N E T上に情報が反映された時期の前後に伴い生じたトラブルに関し、C A Aは一切の責任を負わないものとします。

### 第7条 (制 限)

1. C A Aの判断により、会員によるワンプライス出品・落札を制限することができるものとします。
2. 落札限度額は、C A Aが定める与信金額の範囲内とし、オークション取引等による債務がある場合は、その金額を差引いた残額となります。

### 第8条 (その他)

ワンプライス規約および細則に定める以外の事項については、C A Aオークション規約を適用します。

#### <ワンプライス規約細則>

手数料 (税別)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出品料 無料/台</li> <li>● 成約料 会場毎に別途定める</li> <li>● 落札料 T C - w e b Σおよび提携N E T毎に別途定める</li> </ul>
ワンプライス出品・価格変更・取消	<ul style="list-style-type: none"> <li>● T C - w e b Σからの登録は、掲載期間内の登録は常時可能</li> <li>● C A Aへの所定用紙による、提出およびF A X登録 C A A営業日の9時から17時 (日曜日除く)</li> <li>● その他C A Aが指定した方法</li> </ul>
ワンプライス掲載期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会場毎に別途定める</li> </ul>
ワンプライス落札期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンプライス掲載期間内</li> </ul>
落札代金入金期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンプライス落札日を含む7日以内</li> <li>● 入金後搬出会員は落札日を含む4日以内</li> </ul>
譲渡書類の提出期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンプライス成約日を含む9日以内に提出</li> </ul>
譲渡書類有効期限・名義変更期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会場開催回の期限に準ずる</li> </ul>
自動車税相当額 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直前の会場開催回を基準に処理を行う</li> </ul>
車両搬出期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンプライス落札日を含む4日以内</li> <li>● 日曜日の搬出不可</li> <li>※営業日の搬出時間およびオークション開催日の搬出は会場毎に別途定める</li> </ul>
クレーム期限 (通常クレーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンプライス落札日を含む5日以内 (18時まで)</li> </ul>
一方的都合による成約キャンセル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 翌営業日17時まで※ 但し掲載最終日に限り当日15時まで 落札店の都合によるキャンセルの場合は、上記期限内※であっても車両搬出時を期限とする (ペナルティ 50,000円、および全手数料)</li> </ul>

※ 各期限の最終日がC A A休業日と重なる場合は、翌営業日までとします。

※ C A A長期休業日をはさんだ場合のワンプライス掲載期間、および落札期間等の変更については、別途定めご案内します。

※ 提携N E Tを通じて落札された場合は提携N E T規約が適用されます。